

中野区教育委員会 殿

学校名 中野区立中野第一小学校
校長名 戸崎 晃

令和5年度教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき

特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

心身ともに健康で知性と感性に富み、自分も人も大切にする豊かな人間性をもち、時代と社会の変化に主体的に対応してたくましく生き、社会に貢献できる児童を地域・保護者と連携して育てる。

○考える子 ○思いやりのある子 ○元気な子

(2) 特別支援学級の教育目標

- ・自立のために、生活に必要な知識と技能を身に付ける。
- ・明るく、思いやりのある心と、社会の一員としての自覚を育てる。
- ・健康で、たくましい体と、最後までやりとげる力を培う。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 「中野区子どもの権利に関する条例」の考え方を生かし、学校の教育活動全体を通して、児童一人ひとりの障害の程度や特性を的確に把握し、固定の特別支援学級として求められる教育内容と、発達段階に応じた指導・支援を行い、自立への基礎となる力を伸ばす。
- イ 学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、学習活動全般にわたり個別の課題と評価の観点を明確にし、指導の形態や方法に工夫を加え、学級集団の中で一人ひとりの能力や適性を伸ばす。
- ウ 「日常生活の指導」を中心に、発達段階に応じて生活の基礎となる認識力を育てる。また、児童の主体的な活動を促し、活動の場を広げることで、自身の力で行えた達成感や成就感を育むとともに、自己肯定感を高める。
- エ 「特別の教科 道徳」においては、教育活動全体を通じて行う道徳教育と、その要である道徳科の連携を深めるとともに、道徳授業の充実に努める。
- オ 発達段階等、児童の実態に応じた通常の学級との交流及び共同学習を推進する。
- カ 校内をはじめ、保護者や地域に対し「開かれた学級」であり、特別支援教育推進の拠点である特色を生かして、その理解と啓発に努める。
- キ 保護者会、家庭訪問、個人面談、日々の連絡帳等により保護者との関わりを密にし、本学級の教育への理解と協力を得るとともに、学校教育と家庭での支援の在り方の共通理解を深め、連携した指導、教育に努める。
- ク 家庭、地域、関係諸機関との連携を図り、個別の学校生活支援シートに基づいて継続的な教育支援を行う。
- ケ オープンキャンパス、授業交流等を通して、地域小学校・中学校特別支援学級との連携を深め、将来への期待感を育てるとともに、学びの連続性を踏まえた小中連携教育の充実に努める。
- コ 通常学級と固定学級の日常的な交流及び共同学習を通して、相互理解を深める。
- サ 児童の実態や地域の実情を踏まえて、社会に開かれた教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントを確立する。
- シ 学校教育全般を通してE S D（持続可能な開発のための教育）を推進することで、現代社会の課題を自らの問題として捉え、課題解決への価値観や行動を生み出すことができる資質や能力を育む。

第2表

学校名 中野区立中野第一小学校

2 指導の重点

- (1) 各教科，特別の教科である道徳（以下「道徳科」），外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動，自立活動，各教科と合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 社会の一員として生活していく上での基礎・基本である，言葉や文字，数量概念の理解等にかかわる学力や技能の習得を目指し，発達段階に応じた指導を繰り返して行う。
- (イ) 国語，算数については，発達段階に応じて4つのグループに分かれて，小集団での学習を行い，より児童の実態に応じた個別的な指導の充実を図る。
- (ウ) 音楽や体育，図画工作等では，学級全体での活動を行い，各教科等のねらいを達成するだけでなく，集団で活動することのよさにふれさせる。
- (エ) 各教科に加え，領域・教科を合わせた指導（生活単元学習，日常生活の指導）でも，意見・感想を发表或し，考えて文を書いたりする場を多く設定し，言語活動を充実させ，思考力・判断力・表現力を養う。
- (オ) 学校図書館を計画的/効果的に活用し，読むことを通じて，豊かな心情を育てると共に，読解力の向上を目指す。学校図書館指導員を活用しながら児童の主體的・意欲的な学習活動や「中野の100冊」を活用した読書活動の充実を図る。
- (カ) 「小学校プログラミング教育の手引き」を活用しながら，児童の実態に応じた「プログラミング的思考」を育む指導を工夫する。
- (キ) ICT機器を積極的に活用し，授業改善を図る。児童がICT機器に慣れ親しみ，その基礎的な操作や情報モラルを身につけ，適切に活用できるよう学習活動の充実を図る。

イ 道徳科

「道徳教育の全体計画」に基づき，道徳科の指導と教育活動全体を通じ，教科書や視覚的教材の使用，発達段階に分けての指導等，個に応じた手だてをとり，道徳授業の充実に努める。人との関わりに重点をおき，自他を大切にす態度や行動，助け合う心，公德心等の基本的な道徳的心情を育てる。

ウ 外国語活動

- (ア) 生活単元学習の中で，全学年を対象に年間15時間程度ALTを活用した授業を行う。異文化に積極的に親しむことができるよう教育計画作成や教材の開発をしながら実施する。
- (イ) ALTとの活動を中心に，表現力を向上させ，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 人や自然とかかわり，生命の尊重と自然を大切にする心を育む。
- (イ) 発達段階に応じ絵や写真，本，パソコン等を使い，学習内容についての必要な情報を見たり調べたりして，身近な情報への興味や関心を高め，自己で判断する意欲，資質を育む。

オ 特別活動

- (ア) 児童の興味・関心や得意な活動を生かして，異学年交流の縦割り班活動や集会，クラブ，委員会等の活動に積極的に参加することにより，人間関係を豊かにし社会性の育成に努める。
- (イ) 通常の学級との交流を実施し，お互いに理解を深め，認め合い高め合える関係を築く。
- (ウ) 児童が「子どもの権利」について知り，考えや思いを表明することができる取組を推進する。

カ 自立活動

学習全般にわたり，個別指導計画に基づいた指導を進める。個々の課題に応じて，各教科や領域を合わせた指導の中で，心理的な安定の基盤の上に身体動作，自己認識，人間関係の形成，環境把握，コミュニケーション能力等の向上を図る。

キ 各教科等を合わせた指導

生活単元学習・日常生活の指導では，生活上必要な一連の活動を生活場面に即して組織的に体験させ，日常生活や社会生活に必要な基本的な力を養う。

- (2) 生活指導の重点

- ア 基本的生活習慣の定着について，家庭と連携し共通理解の下に身辺自立の向上を図る。
- イ セーフティ教室や避難訓練を実施し，犯罪や事故等から身を守るための場に応じた危険回避の方法や安全な行動様式などを身に付け，生命を大切にする実践的行動力を育む。
- ウ 不登校等の長期欠席児童や学校生活に適応が難しい児童については，家庭，不登校対応担当との連絡を密にした継続的な状況把握と指導，長期休業等の家庭訪問や保護者面談等により，的確な指導・支援について，ICT機器の有効な活用も含めて，組織的な対応を行う。また，中野区立教

第2表

学校名 中野区立中野第一小学校

育センター教育相談室、中野区教育支援室、子ども・家庭支援センターやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携を図りながら家庭における現状を把握し、個別指導の充実を図る。長期休業日明けに欠席した児童の所在については、迅速に家庭の状況確認を行うと共に、心身の状況や行動の変化を捉え、適切な対応を行う。

- エ 「学校いじめ対策基本計画」に基づき、管理職・生活指導主任およびスクールカウンセラーで構成する学校いじめ対策委員会を定期的実施し、児童・保護者へ学校説明会や学校便り等で周知する。「学校いじめ対策委員会」の方針に基づき、児童の状況把握と情報交換を行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。「いじめや暴力は絶対に許されない」ということを児童に伝え、いじめを認知した際にはすぐに対応し、解決するまで徹底した指導を組織的に継続する。スクールカウンセラーと連携するとともに、必要に応じてスクールロイヤーと連携を図り、重大事態につながらないよう防止策に努める。
- オ スクールカウンセラーによる児童との個別面談及び授業観察により、専門性の高い視点からの情報を全教職員間で共有し、児童の健全育成を推進する。
- カ SNS東京ルールを家庭と協力して確認することで、SNS家庭ルールの浸透を啓発し、重大事態につながらないよう防止策に努める。
- キ SOSの出し方に関する教育を、DVD「SOSの出し方に関する教育の指導資料」等を活用し、年間指導計画に取り入れて実施する。
- ク 防災計画・緊急地震速報対応マニュアルを踏まえ、「防災ノート～災害と安全～」等のデジタル教材を活用し、自然災害についての理解を深めるとともに、生命及び心身の安全を確保する力を育む防災教育を計画的に推進する。
- ケ 安全教育の全体計画及び年間計画の指導に基づいて、生活安全、交通安全、災害安全についての指導を計画的に行い、危険を予測し回避する能力と他社や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図る。

(3) 進路指導（キャリア教育）の重点

- ア 異学年集団での活動や中学校との交流を通し、進学・進級に希望をもたせ向上心を育成する。
- イ キャリア教育全体計画・年間指導計画や障害の程度や特性、本人の願いに基づいたキャリア教育を行い、児童が自己有用感をもち、思いを生かすことのできる機会を多く設定する。
- ウ 将来よりよい進路を選択できるよう、関係諸機関と連携しながら、児童及び保護者への支援にあたる。
- エ 「自立と社会参加」の基盤となる基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の向上に関する指導を系統的に行う。
- オ キャリア・パスポートを年間計画に位置付け、自らの活動を振り返り、成長を実感できるような活動を重ねる。

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- (1) 児童の当該学年における通常の学級に所属を定め、運動会、校外学習、夏季休業中の水泳指導、移動教室等の行事や特別活動等、児童の実態に合わせ交流及び共同学習を実施する。更に所属学級との給食の相互交流を校内年間計画に基づき行うなど、日常的な交流の場を増やしていく。
- (2) 校外学習を行う中で、地域の人材・教材等との関わりの場を生かし、地域に親しみ、開かれた学級をめざす。
- (3) 学級児童の異学年ペア・生活班活動を通して、相手を思いやる心や自立への意欲を育む。異学年交流の縦割り班活動でも、ペアを生かして通常の学級・異学年との積極的な交流を図る。
- (4) 週時程は、児童が見通しをもち取り組めるよう学習活動の配列を工夫する。体育学習により生活のリズムを整え、体力の向上、健康の保持や増進を図り、生きる力の基盤を育む。
- (5) 学習内容や目標に応じて学年別や発達段階別のグループ編成を行い、指導の充実を図る。
- (6) 年8回の学校公開を通して保護者や地域への特別支援教育への理解を深める。
- (7) 体育の授業や体力向上に向けた取り組みを通して、スポーツの楽しさや大切さを学ぶと共に、健康で夢に向かって努力する姿を育てる。「障害者理解」と「ボランティアマインド」をオリンピックレガシー（学校2020レガシー）とし、体験的な活動/学習に取り組む。
- (8) 朝読書、読み聞かせの時間、年2回の読書旬間の取組を通して、豊かな心を培う。